平成２５年度第１回岐阜県入札監視委員会　議事概要

１．**日時**：平成２５年７月１１日（木）１３：３０～１６：３０

２．**場所**：岐阜県庁　議会東棟３階　執行部控室

３．**出席委員**

中山 武憲 委員長　（名古屋経済大学大学院教授）
鰐部 昌子 副委員長　（岐阜家庭裁判所家事調停委員）
秋保 賢一 委員　（弁護士）
田口 紀子 委員　（税理士）
藤田 聡　委員　（岐阜新聞社編集局副局長兼論説委員）
森本 博昭 委員　（岐阜大学名誉教授）

４．**議題**

（１）委員長の選出について
（２）岐阜県入札監視委員会運営要領及び岐阜県入札監視委員会傍聴要領の改正について
（３）副委員長の指名について
（４）入札制度の改正状況について
（５）県発注建設工事、資格停止の運用状況等について
（６）抽出事案に関する説明・審議
・公共　橋りょう補修費（緊急経済対策分）（翌債）工事
・公共　情報基盤整備（川上川）（翌債）
・県営中山間地域総合整備事業　瑞浪東部地区　清水・木ノ暮ほ場整備第８期・桜堂ほ場整備第４期工事
・岐阜総合学園高３号館屋上外壁庇改修建築工事
・原子力防災ネットワーク衛星通信システム及び衛星専用機器等の設置工事
・岐阜県立寿楽苑食堂内木質化工事
・公共　社会資本整備総合交付金事業　（仮称）新東雲橋上部工工事

５．**議事概要**

（１）委員長の選出について

※委員の互選により、中山武憲氏が委員長として選出された。

（２）岐阜県入札監視委員会運営要領及び岐阜県入札監視委員会傍聴要領の改正について

※委員長から各要領の改正案が諮られ、案のとおり承認された。（当日から施行）

（３）副委員長の指名について

※委員長から、副委員長として鰐部昌子氏が指名された。

（４）入札制度の改正状況について

（委員）

資料２の「建設工事に係る予定価格事後公表の試行継続について」に関して、事前公表６０件という記載があるが、これはどのような数値か。

（事務局）

事後公表の試行結果と比較するため、同条件（予定価格８千万円以上）の事前公表案件を抽出しており、その件数が６０件ということである。

（委員）

最近の入札の特徴として、入札辞退者が多いということが挙げられるが、この背景をどのように考えているか。

（事務局）

昨年、県建設業協会の協力を得て、建設業者に対し入札を辞退する理由のアンケート調査を実施したところ、「必要な技術者の確保ができない」という回答が最も多かった。このことは、公共工事の事業費が削減され、工事数が減ってきている中で、建設業者が新たに技術者の数を増やしていないという実態を浮かび上がらせている。

（５）県発注建設工事、資格停止の運用状況等について

＜質疑なし＞

（６）抽出事案に関する説明・審議について

【公共　橋りょう補修費（緊急経済対策分）（翌債）工事】　＜揖斐土木事務所＞

（委員）

工事の内容として、伸縮装置設置工と塗装塗替工の二つがあるが、発注は一つにまとめて行われている。これはどのような考え方に基づいているのか。

（説明者）

工事の規模が小さいこと、また、施工場所が比較的近接していることを勘案し、一つの工事として発注した。

（委員）

資料中の「指名業者を選定した考え方」について、要領等に該当する工事の種類が無いとの記載があるが、今回の工事が特殊な工事であるからか。

（説明者）

県の要領では、土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事の４種類について規定がされているが、それ以外の業種については具体的な規定がないということである。

（委員）

橋の老朽化が進む中、伸縮装置や排水装置の補修工事はこれからどんどん増えてくると思われるが、通常、橋梁補修工事の業種は「とび・土工工事業」を適用しているのか。

（説明者）

橋梁補修工事には、下部工を補強する耐震補強工事もあり、このような工事はその内容からとび土工ではない業種から業者を選ぶが、今回は伸縮装置の取り替えが主であるため、とび・土工工事業に登録のある者から選定している。

（委員）

複数の工事を一つにまとめて発注する際、工事の規模や施工箇所間の距離など、何か基準はあるのか。

（説明者）

具体的な基準はない。

（委員）

入札の透明性の確保という観点から、複数の工事をまとめて発注することに関して、何も基準がないのはどうかと思う。

仮に今回の工事を別々にして入札を行った場合、どのような結果になったと推測されるか。応札者が無いような状況も有りえたか。

（説明者）

今回の工事は、国の補正予算に対応したものであり、同時期に入札が集中していたことを考慮すると、応札者が無かった可能性もゼロではない。

【公共　情報基盤整備（川上川）（翌債）】　＜高山土木事務所＞

（委員）

今回の入札は、応札者が１者しかなかったということだが、入札に参加可能な業者は何社程度あるのか。

（説明者）

県の入札参加資格者名簿に登録されている、総合点数７５０点以上の電気通信工事業者は４２者あるが、今回の入札参加資格の要件を満たす者は８者程度であると思われる。

（委員）

入札参加資格の要件において、テレメータ設備に関する施工実績に限定する必要はあったのか。

（説明者）

水位等の情報は一般に公表しており、また、そのデータに基づき避難勧告等の高度な判断を行う必要があることから、本工事には特に高い信頼性が求められるものであり、テレメータ設備の施工実績に限定したものである。

（委員）

施工実績を限定したことにより、結果として応札者が１者しかなかったということも考えられるが、入札の競争性を確保することと工事の品質を確保することとのバランスについて、どのように考えているか。

（説明者）

工事の品質を確保するため、施工実績に関しては限定的なものとしたが、この条件でも入札に参加できる者は十分あり、競争性は確保されていると考えている。

（委員）

落札率が１００％となっているが、過去の同種工事の落札率はどうだったか。

（説明者）

高山土木事務所では、直近の１０数年間で同種工事の発注をしていないため不明である。

（委員）

入札を辞退した業者の辞退理由は何か。

（説明者）

直接聞き取りを行っていないため辞退理由は不明であるが、同時期に他の機関から同種の工事が発注されており、業者としてより条件の合う、利益を上げられる案件を選んだ結果ではないかと思う。

【県営中山間地域総合整備事業　瑞浪東部地区　清水・木ノ暮ほ場整備第８期・桜堂ほ場整備第４期工事】　＜東濃農林事務所＞

（委員）

今回の工事は、３工区を一まとめにして発注しているが、他のほ場整備工事もある程度まとめて発注しているのか。

（説明者）

今回のほ場整備の本工事については、清水・木ノ暮工区と桜堂工区の二つに分けているが、全体の中山間地域総合整備事業としては４工区に分けている。

（委員）

附帯工事としては、３工区を一括して発注しているが、これは工事の効率性や応札者を確保しやすいと考えたためか。

（説明者）

そのとおり。

（委員）

入札辞退者が多いが、発注の仕方を工夫するなど、辞退者を少なくするための方策は考えたか。

（説明者）

本案件は、当初、一部工事をＣ等級工事として入札を行ったが、工事を受注する余裕がないなどの理由から指名業者全員が辞退して不調に終わったため、改めて３工区をまとめてＢ等級工事として発注を行ったものであり、その点において辞退者を少なくする努力は行っている。

（委員）

入札を辞退した業者の辞退理由は何か。

（説明者）

今回の案件に関して聞き取りを行ったわけではないが、建設業者の集まりの場において、工事の箇所数が細々と多く非常に効率が悪いため、予定価格の範囲内では採算が合わず、辞退せざるを得ないということを聞いたことがある。

（委員）

補修工事なども同じであるが、ある程度工事をまとめて発注することは、入札辞退者を減らす対策の一つとして考えられると思う。

（委員）

入札辞退者が多いということは、談合が多くあった時代の付き合い入札が無くなり、建設業者それぞれが主体性を持って入札に臨むようになり、その結果、受注する意思のない工事の入札を辞退するようになったとも考えられる。

（委員）

入札辞退者が多いという状況は、公共工事に関する国の方針や企業の経営状況など、様々な要因があり、また、建設業界の構造的な問題も絡んでいる。

【岐阜総合学園高３号館屋上外壁庇改修建築工事】　＜公共建築住宅課＞

（委員）

本件の落札業者が低価格で施工できる理由として、「下請会社との長年の取引関係により安価な資材調達が可能」とあるが、これを安易に認めるとダンピング受注を誘因することに繋がりかねないと思うが、どのように考えるか。

（説明者）

低入札の場合、その価格において工事の品質が確保できるかということと、下請け業者にしわ寄せをしていないかということがポイントになるが、後者の場合、なかなか判断の難しいところがある。今回の案件については、低入札調査において積算内訳書の内容を確認し、下請け業者に負担を強いるものではないと判断し契約することとしたが、県全体でみれば、低入札が下請け業者

に影響を与えているものもあると思われるため、その対策として、本年４月から建築工事の失格判断基準を引き上げたところである。

（委員）

本案件は失格判断基準ぎりぎりの価格で入札されているが、一般的な感覚として、そのような低価格で適正に工事が履行できるのか、業者に利益は出るのかという疑問が生じる。そうなると、そもそも予定価格（設計金額）が適当なのかという意見も出てこないとも言えないが、どのように考えるか。

（説明者）

県としては、契約内容に適合した工事が履行されることは当然であるが、低価格入札が下請け業者へ影響を及ぼすことも好ましいことではないため、失格判断基準を上げるなどの対策が必要であると考えている。

なお、受注した工事から利益が出るかどうかについては一概に言えず、元請として利益が出ない場合もある。その理由としては、県発注工事の施工実績をつくるためであり、例えば、総合評価落札方式の場合、施工実績に乏しい業者が落札しようとすれば、最終的には入札金額で勝負しなければならず、結果として採算の合わない低価格でも入札するといったことが考えられる。特にこの傾向は、業者数が多く、競争が激しい地域に見られる。

（委員）

業者の実績づくりのためということか。

（説明者）

配置技術者の実績づくりという面もあり、各企業それぞれに思惑がある。

【原子力防災ネットワーク衛星通信システム及び衛星専用機器等の設置工事】　＜原子力防災室＞

（委員）

契約相手はＮＴＴコミュニケーションズだけしかいないということか。４７都道府県すべてが当該業者と契約しているのか。

（説明者）

今回、衛星系のネットワークを整備するのは、原子力発電所の３０キロ圏内にある都道府県だけであり、まだ工事に着手していない県もあるが、すべてＮＴＴコミュニケーションズと契約すると思われる。

（委員）

国もＮＴＴコミュニケーションズと随意契約をしているのか。

（説明者）

そのとおり。

（委員）

他の都道府県も契約金額は２，１００万円くらいなのか。

（説明者）

機器や工事の内容により多少の違いはあるが、だいたいこのくらいの金額である。

（委員）

設計金額は、ＮＴＴコミュニケーションズの積算金額なのか。

（説明者）

設計積算は県で行い、当該業者から見積書を徴したところ、予定価格（設計金額）よりも低い金額であったため、契約を締結したものである。

（委員）

本ネットワークは非常に重要なものであると思われるが、１業者だけに整備させることに関して安全面の問題はないのか。

（説明者）

安全上の問題については、最終的に国の判断になるが、本件は衛星回線の整備という特殊な案件であり、衛星との契約や技術的な理由から、当該業者しか対応できないものとして国が進めているものである。

【岐阜県立寿楽苑食堂内装木質化工事】　＜高齢福祉課＞

（委員）

入札辞退者が非常に多いが、辞退理由は何か。

（説明者）

不調となった当初入札の辞退者に辞退理由を尋ねたところ、他の工事を受注しており余裕がないとのことであり、工事が増える年度後半に発注したことに問題があったのではないかと考えている。

（委員）

もう少し早い時期に発注すれば、入札辞退者が多い結果にはならなかったということか。

（説明者）

今回の反省点として、もう少し早い時期に発注するべきであったということと、当初から指名する業者数を多めにしておく必要があったということが挙げられる。

（委員）

当初の入札の際、１者入札であったために開札を中止したという判断は、何かに依るものなのか。

（説明者）

指名競争入札における１者入札の対応については、原則として開札を行わずに入札を中止するという全庁的な指導があり、入札執行通知にもその旨を記載している。

【公共　社会資本整備総合交付金事業　（仮称）新東雲橋上部工工事】　＜道路建設課＞

（委員）

本件入札は、４千万円の価格差が価格以外の評価点によって逆転したということか。

（説明者）

そのとおり。

（委員）

評価項目の中の地域要件について、落札者と落札できなかった者の評価点に７点の差があるが、落札できなかった者は岐阜県の業者ではないのか。

（説明者）

落札できなかったＪＶの構成業者はいずれも県外の企業であるが、地域要件の評価点すべてが所在地によるものではなく、ボランティア活動の実績なども地域要件の評価項目としてあり、それらを含めて総合的に差がついたということである。

（委員）

技術所見の提案書の内容に関して、場合によってはヒアリングを行うのか。

（説明者）

提案書の記載内容で評価を行うため、ヒアリングは行っていない。

（委員）

提案された内容について、施工中の確認は行うのか。

（説明者）

本件に関して言えば、長寿命化対策の提案内容において、通常の生コンクリートの性能を上げるという提案があるため、材料をある程度確認して、その実施状況を随時点検する。また、橋梁の施工管理をより厳しい基準で行うという提案もあるため、これも工事の進捗に応じて確認していく。

（事務局）

技術提案型の場合、施工中の確認も含め、最終的に提案内容の実施状況を確認し、仮に受注者の都合で提案内容が実施されなかった場合は、入札時に付加した評価点を金額換算し、契約金額を減額変更するといった運用を行っている。

（委員）

提案された内容を評価するという部分もあるが、今後の同様の工事にその技術提案が活かされ、継承されていくための視点も必要ではないかと思う。